

2021年3月9日

厚生労働大臣
田村 憲久 様

聴覚障害者制度改革推進中央本部
本部長 石野富志三郎

新型コロナワクチン接種に係る障害者への配慮に関する要望書

日頃より、ろう者、難聴者、中途失聴者、盲ろう者への福祉向上にご理解ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私たち「聴覚障害者制度改革推進中央本部」は、当事者団体とその支援団体の6団体によって構成し、特に情報保障に係わる施策をより良いものにするべく活動しております。

今般の新型コロナワクチン接種にあたり、3月3日付けで厚生労働省より合理的配慮の提供について、各都道府県宛てに通知が出されたところではありますが、ワクチン接種に対する不安、情報アクセスならびにコミュニケーションに係る不安を抱える聴覚障害のある人の不安解消にむけた適切な情報アクセシビリティとコミュニケーションの保障について、下記のとおり要望いたします。

記

1. 新型コロナワクチン接種体制における情報アクセシビリティ、コミュニケーションの保障体制を整備してください
 - (1) 新型コロナワクチンの接種は同意が前提となっていることから、ろう者、難聴者、中途失聴者、盲ろう者に対し、新型コロナワクチン接種の勧奨に始まり、接種の終了まで、音声、手話言語、筆談、点字、文字表示、わかりやすい言葉、拡大文字、指文字、また実物や身振りサイン等による合図、触覚等による意思疎通、また手話、要約筆記、指点字、触手話、手書き文字、朗読等個々の障害特性および状況に応じた情報保障が必要です。

医療機関や会場では筆談に加えて、必ず手話言語通訳者の配置や要約筆記者の配置、またタブレット等での遠隔手話サービスや遠隔要約筆記サービスの利用ができるよう、予防接種実施マニュアルに「情報保障」について記載してください。

また、盲ろう者の場合は、「常に触れる」ことを通して情報を入手したり、コミュニケーションするなどの社会生活を営んでいるため、「密接」する環境は避けられません。盲ろう者向け通訳・介助員の同行が必要となります。それら情報保障にかかる経費は国費で賄うよう対策を講じてください。
 - (2) 上記(1)を円滑に進めるため、障害福祉部署が把握している情報を活用するなど障害特性や状況に応じた対応ならびに意思疎通支援従事者を新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(2.0版)のP20の実施体制の確保に示されている「人員の確保」に示す職員にコミュニケーション支援者(意思疎通支援従事者)を加えることが必要です。

- (3) 新型コロナワクチン接種に関する住民からの問い合わせに応じる市町村の相談体制に、障害特性や状況を踏まえた対応が可能となる体制を構築することが必要です。
 - (4) 接種後の副反応に係る相談等市町村での対応が困難な医学的な知見が必要となる専門的な相談を行う都道府県の相談体制に障害特性や状況を踏まえた対応が可能となる体制を構築することが必要です。
2. コミュニケーション支援者(意思疎通支援従事者)の新型コロナワクチンの優先接種を行ってください。「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(2.0版)」の高齢者施設等の従事者の新型コロナワクチン接種の優先接種対象者に、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員など、情報保障や介助を担うコミュニケーション支援者(意思疎通支援従事者)を入れることが必要です。
 3. 上記に必要な財源の確保を国が責任もって行ってください。どこに住んでいても十分な保障が得られるために、国は、上記に係る費用について、負担することが必要です。
 4. その他
 - (1) 今回の対応にあたっては障害福祉担当部署との十分な連携を図り、各地方自治体の障害担当部署の積極的なかかわりが得られるよう取り組むことが必要です。
 - (2) 今後6団体が策定する具体的な体制について各自自治体に発信するようお願いします。

聴覚障害者制度改革推進中央本部

構成団体：

- 一般財団法人全日本ろうあ連盟
- 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- 社会福祉法人全国盲ろう者協会
- 一般社団法人全国手話通訳問題研究会
- 一般社団法人日本手話通訳士協会
- 特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会

事務局： 〒162-0801
東京都新宿区山吹町130 SKビル8階
一般財団法人全日本ろうあ連盟 気付
Tel: 03-3268-8847・Fax: 03-3267-3445
E-mail: info@jfd.or.jp